

くっちゃん

広報
12月号
2015 No. 1043

特集 まちづくり懇談会

Welcome from St. Moritz!!

まちひとしごと 倶知安農業高校教諭 松本 奈巳さん

一表紙の写真についてー

11月7日、総合体育館において小学生ドッジボール選手権大会が行われました。全37チームが出場し、この日のために練習してきた子どもたちによる、技術とチームワークを駆使した熱戦が繰り広げられました。



10 28 火災を防ごう!

役場内部より出火、炎上した場合を想定して、秋季消防訓練が行われました。本番さながらの緊張感の中、訓練は進みました。これから暖房器具を使うシーズンに入ります。より意識的に火災防止に努めましょう。



10 31 生産者直送!

俱知安町認定農業者協議会主催の農産物即売会が役場正面駐車場で開催され、同時に俱知安産「ななつぼし」のPRも行われました。地元でとれたじゃがいもや玉ねぎなど新鮮な野菜を買いに多くの人々が訪れました。



11 13 税について考える

国税庁が主催する中学生の「税についての作文」において、俱知安中学校2年の齋藤玲^{あき}さんが「南後志地区納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞し、堂坂会長（写真左）から表彰を受けました。おめでとうございます。



11 14 大人顔負け!

議場に小学生～高校生までの児童生徒が10名集まり、俱知安町子ども議会が開催されました。議長、事務局長を除く8名の子ども議員が、さまざまな質問や町に対する思いを町長、教育長に投げかけました。

10 24,25 感動を届けたい! 小学校学習発表会・学芸会



まちひとしごと

Vol. 5

倶知安農業高校教諭 松本 奈巳さん

地域の人々が生徒を成長をさせてくれています



一 生懸命にポテトペーストの試作をする倶知安農業高校の生徒たちを、優しく見守るまなざしがある。

松本先生が、長く勤めていた美深高校から倶知安農業高校に赴任することとなったのは、平成23年の春だった。

「倶知安町に初めて来た日は、よく晴れた日だったことを覚えています。堂々とした迫力溢れる羊蹄山に心から感動しました。初めての農業高校赴任だったので不安もありましたが、羊蹄山の姿を見て、ここで頑張っていけると思えたんです」

平成10年に発足したくちちゃん産業クラスター研究会と倶知安農業高校によって研究開発されたポテトペースト。農業高校は、ペーストを利用したプリンやアイス、ドーナツ

など多くの商品を生み出してきた。

その中、生活園芸コース2年生の生活班に在籍していた生徒6名を中心に、平成25年からニセコモンテバーの開発がスタート。松本先生はその指導にあたることになった。

「毎日がドラマチックでした。苦しみながらも、生徒たちは毎日よく頑張ったと思います」

モンテバー完成まで、生徒たちは何度も何度も試作を繰り返した。さらに、商品の流通を目標としていたため、コストや製造効率など多くの課題を、地元企業と協力し解決してきた。

「数々の失敗を乗り越え、学校外の多くの方々と協働させていただいた経験は、生徒たちを大きく成長させてくれました。改めて町の皆さんに育てていただいていることを実感しています」

今、モンテバーは安心安全な運動栄養補給食品として町内の多くの店で販売され、町民はもちろんアウトドアアクティビティーを楽しむ旅行者にも親しまれている。

「モンテバーの完成までに私自身、生徒の成長に何度もはつとさせられました。生徒はみんなそれぞれ成長の芽を持っています。その芽を伸ばす環境に生徒を引き合わせるチャンネルが見逃さない目を養っていくのが、教諭としての自分の目標です。このことに気付かせてくれたのは生

徒たちでした」

松本先生は現在、ポテトペーストの新たな展開を目指すために結成された生活班2年生、3年生の合同チームを指導している真つ最中だ。

「生徒たちは、諸先輩方の努力の結晶であるポテトペーストを多くの人に知ってもらいたいという強い思いを持ち、自らアイデアを出し合い、毎日頑張っています」

チームの目標は、コストや製法の問題で一部の業者にしか流通していないポテトペーストを、一般家庭にも届けること。これが実現すれば、倶知安町の新たな食文化として根付くことは間違いないだろう。現在、生徒たちは松本先生に見守られながら、多くの課題に立ち向かっている。「地域があつてこそその農業高校です。これから町の皆さんと多くの関わりを作っていくながら、生徒ともども成長していけたらと思います。ぜひこれからも生徒たちの取り組みを見守ってください」

松本先生は太陽のように温かくほほ笑んだ。

まちづくり懇談会



町民と町長が、まちの未来について話し合う「まちづくり懇談会」が、11月10日～12月4日の日程で開催されている。今月は懇談会の様子を伝えるとともに、まち懇に対する町長の思いや、参加者である町民がまち懇をどう考えているかを、インタビューを通じて伝える。

未来を語り合う場

まちづくり懇談会は、町民が町政について日頃から考えていること、感じていること、疑問や要望などを町長と膝を交えて話す場として、毎年開催されている。

懇談会で町に伝えられた町民の声は真摯に受け止められ、これからの俱知安のまちづくりに生かされる。

懇談会の冒頭では、町長から町の課題やそれに対して現在進めている施策、今後のまちづくりの指針などについて報告が行われ、その後に町民との懇談に入る。

町民からは、自分の日常生活に密接に関係した話や地域が抱える課題、町の未来への展望についてなど多種多様な意見が出され、それらに町長が答える形で進められる。

西江町長が就任してから初となる今年のまちづくり懇談会は1回約90分、全8会場で開催されており、多くの町民が町の未来について語り合っている。

4つのテーマ

今年は、大きく次の4つのテーマが設けられた。

- ①子育て支援
- ②高齢者・障害者支援
- ③農業支援
- ④観光・商工業支援

これらのテーマは、西江町長が公約として掲げたもので、町長が特に力を入れている分野だ。

会場ごとに1つテーマが設定され、そのテーマに沿って町長から町の施策を報告する。各テーマの主な報告内容を紹介する。

①子育て支援

少子高齢化が進む中、子育て世帯の保育ニーズに対応し、子どもを安心して産み育てられる環境作りが求められている。そのための

施策として、町立保育所を平成30年までに建設し、3歳児未満の受け入れを増やし、延長・一時・休日保育などの保育サービスを充実を目指す。

②高齢者・障害者支援

人口減少に歯止めをかけるためにも、高齢者に優しい施策の推進が必要であり、高齢者や要介護者への、除雪ボランティアなどの支援体制の確立が急務である。

障害者については、就労機会の確保など、もっと社会参加しやすい環境作りが必要となる。

③農業支援

担い手不足や高齢化、設備投資による費用面の問題など、安定した農業所得の確保が難しい状況である。

安定的な農業経営の実現には、

土づくりと輪作体系の確立が必要となる。また、担い手対策については、若手農家がパートナーを見つけるための交流の場づくりに取り組みなど、さまざまな手法を検討・実施している。

④観光・商工業支援

外国人観光客の消費や外資系企業による投資などでもたらされる外貨の多くは海外へと流れており、町への利益は多くない。地域内でお金の流れをつくる必要がある。

また、公共施設や町道など、多数の施設が経年による更新・修繕の時期を迎えており、中長期的に施設全体の管理に関する方針を定める作業を進めている。

以上4つのテーマの他に、新幹線や高速道路、医療体制など、さまざまな内容を盛り込んだ形で、町長から報告している。

新たな形へ

今年の懇談会は、4つのテーマを設定することに加え、町民との質疑応答のほぼすべてを町長が行っている。従来は管理職が回答することもあったが、町長の意向もあり、町長が回答する体制をとっている。

参加者は、新しくなった懇談会について好意的に受け止めている。ある参加者は「昨年よりも話しやすい雰囲気だった」と話していた。また、別の参加者は「町長が変わって初の懇談会でしたが、町長が前面に立って答弁してくれたので、町長の考えが聴けて良かったと思います」と話していた。11月16日現在、懇談会は5会場で行われ、うち3会場では出席者の人数が昨年を大きく上回った。残る2会場についても、昨年並みの参加者数だった。会場によっては予定終了時刻を越えることもあり、活発な意見交換がなされている。

12月4日（金）には、今年最後の懇談会が中小企業センターで開かれる。近隣に住んでいなくとも誰でも参加できるので、ぜひ足を運び、町長に意見を伝え、また町長の話に耳を傾けてほしい。



町民との意見交換

各会場において町民から出された意見や要望と、それに対する町側の回答について、一部を紹介する。(11月16日現在までに開催された5会場分のみ)

第1回目 克雪管理センター

Q 冬場に働きに来る人が、夏に農家で働けるような体制をつけないだろうか？

A 夏の職場として農家で働きたいという人もいるので、仕事のマッチングも含めて、やれることからやっていきたい。

また、住宅の問題もある。リゾート施設の従業員宿舎など、閑散期の夏などに安く住んでもらうといった考えもある。

Q 郊外地区では交通手段の不便さがある。スクールバスへの混乗や、ハイヤー券の増額を願いたい。

A 郊外地区でもそれぞれ特徴があり、ニーズに合わせた形で調査・検討を進めている。路線バスの見直しや、じゃがりん号の運行体系など、仕組みの見直しをしていきたい。

第2回目 サンスポーツランド

Q ひらふ地区の土地のオーナーや従業員の多くが外国人という状況で、外貨の多くが海外に流れている。外貨を地域で循環させるためのアイデアを聴きたい。

A 建物の建築で地域の業者に発注してもらう仕組みづくりや、農産物の地産地消、地域の人の雇用に力を入れていき、地域でお金が循環できるようにしたい。雇用については、英語能力の問題がある。外国人が多い地域だからこそ子どもの英語教育に力を入れて、卒業後に地域で就職できるような人材育成を目指していきたい。

第3回目 北地域会館

Q 子どもの通学路の街路灯が少なく暗い。街路灯をLEDで建ててほしい。

A 街路灯は、必要な分については町内会と連携をしてしっかりと取り組んでいきたい。また、街路灯のLEDへの交換についても、町からの補助金を6万円に増額して取り組んでいる。ぜひ街路灯のLED化を町内会でも進めてほしい。

第4回目 東地域会館

Q マイナンバーの個人番号カードは義務なのか？

A 義務ではない。番号さえしっかり管理しておけば大丈夫。個人番号カードは、必要だと感じたときに申請してほしい。

Q マイナンバーを教えてほしいという電話を受けた人がいる。電話でそういったことを聞いてくることはあるのか？

A 口頭で教えてほしいという電話は、本来はありえない。仮にそういう電話があれば、断ってほしい。行政としても、今後町民に注意喚起をしていく。

第5回目 琴和福祉会館

Q 北7条西10号道路の状況が悪い。直してほしい。

A 大がかりな改修工事をすぐに行うのは難しいので、それまで持つように舗装していきたい。



▲通学路としても使われている道路。通行がしやすいような整備が必要となる

Q 公共交通機関で使えるICカードは、現在小樽までしか使えない。俱知安でも使えるようになれば観光客誘致にもつながると思う。

A 数年前からずっと呼びかけているが実現に至っていない。引き続きJRと協力しながら要請して、俱知安町でも使えるようにしたい。



▲冬場は特に多くの外国人が訪れるので、彼らの消費をいかに町で循環させるかが大きな課題だ

行政と町民との距離をもっと近づけたい

町長になって初の懇談会に臨んでいる西江町長に話を聞いた。

「役場職員だったときから懇談会には何度も出席しています。が、もともと町民と膝を交えた話がしたいと思っていました」

役場職員だったころから町長は現場にこだわり続けている。町民からの要望があれば、まずは現場に行き確認し、町民から話を聴く。このスタイルは今も変わらない。

「現場に行かなければ気づけないことが多々あります。だからこそ、町民の声を直接聴ける懇談会という場を大切にしたい」

町が抱える課題を解決するためには、行政と町民が一緒に話し合うことが大事だと町長は話す。

「町民は、町長が何を考えているのか聴きたがっています。だからこそ、懇談会の中では私の思いや考えを伝え、それに対して町民がどう感じるのかを聴く。そうすることで、行政と町民がもっと近くことができると思っています」



地域と協力してまちづくりに取り組むために、行政も工夫を凝らす必要があると話す。

「町民の声を100%吸収するとは無理です。しかし、現在進めている事業や、これから実施する事業の中に少しでも組み込んでいくことはできるはずです。大きな課題のように見えて、その本質は意外と小さな工夫で解決できるものだったりします。少しずつでも前に進み続けることができれば、それが行政と町民との信頼関係の強化にもつながります」

町長は、もっと行政が地域の中に入って、地域と共に取り組む体制をつくりたいと話す。

「今は、行政が町民を呼んで懇談会を開いている形ですが、将来的には町民が行政を呼んで懇談会を開くという形を実現したい。行政と話がしたいという声があればすぐにでも出向いて話をする。そういう関係を築いていきたい。そうすれば、今よりもっと中身の濃い意見交換ができるはずです」

町長はインタビューの中で、何度も「地域（町民）の声」という言葉を使っていた。この言葉には、地域と共にまちづくりに取り組みたいという町長の姿勢が表れている。

一人でも多く参加することが大切

琴和町内会で幹事長をしており、11月16日に琴和福祉会館で開催された懇談会にも参加した細川俊夫さんに話を聞いた。

「町長と直接会って話をするというのはなかなか難しい。懇談会は、私たちにとっても貴重な場です」

琴和町内会にとって懇談会は町側主催の行事である一方、町内会の行事という一面もあるという。

「町内会では、集まりがあるたびに自分たちの地域の課題について話をします。それらを町に伝えて、解決に向けて進んでいく。その意味では、懇談会は町内会の行事という一面もあると思っています」

地域が抱える課題を、行政のみに頼ってはいけなさと細川さんは言う。

「地域の課題は、私たち自身も協力して取り組むべきものです。行政任せではなく、行政と一緒にやっていきたいと思っています」

琴和町内会の人たちは、毎年大勢が懇談会に参加している。その影には、細川さんをはじめ町内会役員の尽力がある。

「町内会では、独自に懇談会開催のチラシを作って配布しています。一人でも多く参加することが大切だと思っています」

人を集めることの意義を、細川

さんは次のように話していた。

「地域の課題について意見交換をするのだから、人は多い方がよい。また、懇談会は意見交換以外にも情報共有という意味も持っています。町内会の会員であっても、地域の課題を全て共有できていないわけではないので、懇談会で発言することで、他の人に伝えることにもつながっています」

細川さんは、懇談会の場で地域の空き家についての要望を町長に伝えた。終了後には、他の参加者から詳しい話を聞かれたという。

インタビューの最後に、町長が話す地域が行政を呼ぶ形での懇談会について聞くと、機会があればぜひやりたいと答えた。

「新幹線や道路の拡幅など、地域にとって重要で差し迫っているいくつかの課題について、今後行政の話を聴いてみたいということはあると思います。そのときには、ぜひそういう場を設けて、町長と話ができればと思います」





Welcome from St. Moritz!!

昭和 39 年、倶知安町とサンモリッツ市との間で姉妹都市提携が結ばれて以来、さまざまな形で両都市の交流が深められてきました。その中、平成 8 年から始まった青少年交流事業によって、これまでにたくさんの若者たちが国を越えた絆を育んでいます。



「グーテン・タークー」(ドイツ語でこんにちはの意)、10月11日(日)、新千歳空港の到着ゲートから元気な声と共に、2人の若者が笑顔でやってきました。

今年、スイスのサンモリッツ市から交換留学生としてやってきた、ファドリーナ・ハスラーさん(17歳)(写真左)とカリーン・ホイベルガーさん(16歳)(写真右)です。

2人は10月11日から19日までの9日間の間、倶知安町に滞在し、神社の見学や、茶道・着物の着付けなどの日本文化、ラフティングや乗馬などのアクティビティ、などさまざまな体験をしました。

また、ホストファミリーとの生活や、倶知安高校での授業体験などを通じて、たくさんの人に出会い、彼女たちにとって実りのある留学となったようです。



俱知安高校での2日間

10月15日(木)、緊張した様子で、2人は俱知安高校を訪れました。2日間の学校体験の始まりです。

前日まで何度も日本語での自己紹介を練習していた2人。

校長先生への挨拶を済ませ、ファドリーナは2年C組、カリーンは1年D組へそれぞれ案内されました。

2人が教室に入った瞬間、生徒たちから「かわいい!」と歓声があがりました。

スイスから来た可愛らしい留学生に興味津々の生徒たち。

最初は別々のクラスに別れて授業を受けることを不安に思っていた2人でしたが、生徒たちの明るい出迎えに安心した様子でした。昼休みには、スイスの学校と違

い、昼食を教室で食べることに驚いていた2人。ホストファミリーが作ってくれたお弁当を食べながら、たくさんの生徒たちに囲まれスイスと日本の文化の違いなどについて楽しそうに話していました。

この2日間を通じて、2人は英会話の授業や、理科、数学、書道、体育、音楽などさまざまな授業を生徒たちと一緒に体験しました。

放課後は部活動にも挑戦。2人の希望で、英会話クラブとバレエ部を見学することに。これを通じて、授業だけでは交流できなかったより多くの生徒と交流することができたようです。

最後のホームルームでは、2人へクラスの生徒一人ひとりが書いたメッセージカードのプレゼントが。生徒たちからの突然の贈り物

ファドリーナとカリーンからのメッセージ

We have made many new experiences in Japan. The chance to see Japan like this is uniquely. From the first moment we have felt comfortable because everybody is so friendly and helpfully. It was e very enjoyable time with them. We are happy to have met them. ARIGATOU

訳：私たちは、日本でたくさんの体験をしました。今回のように日本を知る機会はめったにないと思います。出会った人みんな親切だしフレンドリーで、安心しました。とても楽しかったです。みんなに出会えて嬉しいです。ありがとう。



に2人はとても驚いた後、それを大事にそうに抱え「宝物にします」とほほ笑んでいました。

学校を後にするときも、一緒に写真を撮ったり、連絡先を交換したり、たくさんの生徒が2人との別れを惜しみました。

2日間という短い期間でしたが、俱知安高校の生徒たちと2人の間にはかけがえのない絆が生まれたようです。

多くの外国人が暮らす俱知安町。さまざまな文化が共生するわが町において、次代を担う異国の若者同士の交流は、今後ますます大きな意味を持つでしょう。

来年はサンモリッツ市へ

来年は、俱知安町からサンモリッツ市へ留学生を派遣する年です。

ホストファミリーや、現地の若者たちとの触れ合い、文化施設などの見学などを通じて、日本ではできない数多くの体験をすることができます。

中学生、高校生の皆さん、ぜひこの機会に、サンモリッツ市で異文化を体験し、国際的視野を広げてみませんか?

※来年度の派遣者の募集は、随時広報紙などを通じて行います

News にゅーす あらがる

大活躍を称えて 俱知安町スポーツ表彰

町教育委員会では、前年度に各種スポーツ競技において活躍した選手・団体に、俱知安町スポーツ表彰を授与しています。今年は、スポーツ栄誉賞に1名、スポーツ奨励賞に22名、8団体が選ばれ、11月7日に授与式が行われました。各受賞者は次のとおりです。



(カッコ内は競技名、敬称略、成績略)

スポーツ栄誉賞

▼個人

○住吉 輝紗良(フリースタイルスキー)

スポーツ奨励賞

▼個人

○木村 勝豊(銃剣道)

○木村 信雄(銃剣道)

○浦田 桜音(陸上競技)

○小島 恋多(陸上競技)

○土谷 香恋(陸上競技)

○秋山 剛輝(陸上競技)

- 森池 あおい(水泳)
- 大友 亜樹(水泳)
- 中村 美羽子(水泳)
- 木谷 雄二郎(水泳)
- 吉津 健太郎(水泳)
- 大越 沙耶(アルペンスキー)
- 若杉 唯夏(陸上競技)
- 渡邊 佳祐(陸上競技)
- 青山さくら・澤田彩世(バドミントンダブルス)
- 澤田彩乃・菅原風音(バドミントンダブルス)
- 湊屋 幸菜(陸上競技)
- 古田 華奈子(陸上競技)
- 谷 南和(クロカンスキー)
- フィンドレー 十馬(クロカンスキー)

▼団体

- 北部方面対舟艇対戦車隊(銃剣道)
- 後志地方銃剣道連盟俱知安支部
- 北陽小学校男子5年リレーチーム(陸上競技)
- 俱知安中学校水泳部(女子)
- 俱知安中学校バドミントン部(女子)
- 俱知安中学校男子バスケットボール部
- 俱知安中学校野球部
- 俱知安高校女子バレーボール部

医療費助成制度の申請はお忘れなく！

町内に住民登録がある健康保険加入者で、次の3制度の対象者には受給者証を交付し、医療費を助成します。

受給者証の交付には手続きが必要ですので、次に該当する方は役場国保医療係で手続きをしてください。

【助成額】

- ①住民税課税世帯…保険診療の自己負担額から1割(入院時限度額44,400円、通院時限度額1万2千円)を除いた額
- ②非課税世帯・中学校卒業までのお子さん…初診時一部負担金(医科…580円、歯科…510円、※柔整…270円)を除いた額

※重度・母子のみ
 ※子ども医療費助成
 対象／中学校卒業まで(15歳年度末まで)の子ども ※所得制限なし
 〈重度心身障害者医療費助成〉
 対象／※所得制限あり

- ①身体障害者手帳1級、2級、3級(3級の場合は心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫の機能障害に限る)の方
- ②療育手帳「A」判定か精神科医に所定の様式で「重度の知的障害」と診断された方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の方(入院は対象外)

〈母子家庭等医療費助成〉

■対象／※所得制限あり

18歳年度末までの子どもと扶養している親で、次に該当する者
 (20歳まで延長できる特例あり)

- ①ひとり親家庭の世帯
 - ②母または父が行方不明の世帯
 - ③母または父が重度障害である世帯
 - ④両親がいない児童
- ※親への助成は入院・訪問看護に限られます

【申請し忘れていませんか?】

受給者証を使わないで受診した場合、保険適用のものであれば助成対象になります。そのため印鑑、受給者証、保険証、振込先の通帳、領収書原本をお持ちの上、役場国保医療係にて申請してください。申請期限は支払ってから2年以内になります。

また住民税課税世帯の3〜6歳までの重度・母子の受給者の方で平成27年7月までに1割負担している方はその分も助成対象になります。

さらに平成27年7月診療分から中学校卒業までのお子さんの医療費が入院・通院関係なく助成されます。こちらも含めて確認してください。

■詳細・お問い合わせ／町福祉医療課 国保医療係(③番窓口)

☎ 56-8006



皆さん、こんにちは。マイナちゃんです。先月上旬から通知カードの郵送が始まり、皆さんにも通知カードが届いていると思います。封筒の中身は確認しましたか？

もし通知カードが届いていない場合や、通知カードに記載されている氏名や住所などに誤りがあった場合は、必ず役場住民係（☎56-8007）へご連絡ください。

通知カードに記載されているマイナンバーを利用した行政手続きが平成28年1月1日から始まりです。最近「通知カードを受け取ったかどうか」という問い合わせがあります。まず通知カードは大切に保管することが大事です。

社会保険・税・災害対策の分野で、具体的には次のような場面でマイナンバーが必要になります。

【学生の方】

アルバイトの勤務先に提出、奨学金の申請、勤労学生の控除手続き【会社などに雇われている方】

扶養控除等（異動）申告書などの会社に提出する税務関係書類、健康保険や雇用保険、年金などの手続き

【主婦や保護者の方】

パート、アルバイトの勤務先に提出、出産育児一時金や育休の申請、児童手当の申請

【高齢者、障がい者の方】
年金給付の手続、福祉や介護の

手続、災害時の支援利用時※外国人の方で中长期在留者や特別在留者の方も、同様の手続で利用します

通知カードは紙製なので、破損や紛失などには十分気をつけてください。（再交付には500円の手数料がかかります）

また、個人番号カードの申請は任意です。申請方法など詳しくは通知カードと一緒に送付されているパンフレットをご覧ください。個人番号カードの申請に期限はありませんので、必要だと思ったときに申請することができますが、ブラ製で写真付の身分証明書としての利用もできる便利なカードです。ので申請をご検討ください。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問などの情報が多く寄せられています。十分注意し、内容に応じてはマイナンバーコールセンターや消費者ホットライン（☎188）に連絡・相談してください。

マイナンバーのお問い合わせ

◆全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

平日9時30分～22時

土日祝日9時30分～17時30分

※年末年始除く

◆外国語対応（5カ国語）

☎0570-20-0291

マイナンバー

検索

駅からまちづくりへ 新幹線まちづくり勉強会

11月4日（水）、中小企業センターにおいて新幹線まちづくり勉強会が開催され、建築家の西村浩さんを講師に招き、「発明の時代へようこそ！21世紀の新しいまちづくり」と題した講演が行われました。西村さんが携わった岩見沢市の駅舎設計を通じたまちづくりの経験などを交え、21世紀のまちづくりについて講演してくれました。

西村さんはこのように話します。「21世紀に求められているのは、コンパクトなまちづくりです」

まちの魅力を広げるためのコンテナツが充実すれば、自然と人が集ま

り、密度の高いコンパクトなまちになるといいます。「新幹線は一つのきっかけです。人口減少社会においては、人口が減ってもまちを盛り上げていける仕組みを發明することが重要です」

駅からまちづくりを考え、まちの魅力を広げるための仕組みを發明するためにみんなで知恵を出し合う。西村さんの講演は、その重要性に気付かせてくれるものでした。



万が一に備える 北海道原子力防災訓練実施

泊原子力発電所で事故が発生したことを想定した防災訓練が10月21日（水）、発電所から30㌔圏内の原子力事故防護措置区域にある後志管内13町村が参加する中で行われました。

バスによる避難訓練も実施しました。参加した町民の一人は、「あつてはならないことだけど、事故が発生したときを考えると大切な訓練だと思う」と話していました。

俱知安町では、災害対策本部の設置や、共和町のオフサイトセンターに会議要員などの派遣訓練、道・周辺町村との通信連絡訓練、緊急時環境放射線モニタリング訓練のほか、外国語による緊急速報メールや災害時FM放送を用いた広報訓練も行いました。

また、町民約50名の協力を得て、事故発生時の避難先である千歳市までの



▲避難先に向かうバスに乗り込む

笑顔でイキイキ！健康らんど

0～1歳未満

種類	対象	回数
肺炎球菌	生後2カ月から	3回（追加1回）
Hib（インフルエンザb型）	生後2カ月から	3回（追加1回）
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	生後3カ月から	3回（追加1回）
BCG（結核）	1歳の前日までに接種	1回

1歳～3歳未満

種類	対象	回数
麻しん・風しん	生後1歳～2歳の前日までに	1回
水痘	生後1歳～3歳の前日までに	2回

※かかりつけの医師と相談の上、計画的に接種を進めましょう

5～6歳

種類	対象	回数
麻しん・風しん	小学校入学前の3月までに	1回

※1週間前までに町へ予約が必要

小6～13歳未満

種類	対象	回数
二種混合（ジフテリア・破傷風）	13歳の前日までに	1回

※1週間前までに町へ予約が必要

65歳以上（一部60～64歳）

種類	対象	回数
インフルエンザ予防接種	10月頃から	1回（自己負担千円）
高齢者肺炎球菌（該当年齢のみ）	3月までに	1回（自己負担あり）

※詳細は町へお問い合わせください

お済みですか？予防接種

いよいよ今年も最後の1カ月となりました。クリスマスやお正月に向けて何かと忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

寒くなると体が冷えて免疫力が低下したり、空気が乾燥して感染症が流行りやすくなります。

そこで、年齢に応じた予防接種を自分を含めた大切な家族、仲間みんなで受けることで感染症を予

しまった!!と思う前に

防しませんか。

予防接種を打つ前に感染して重症化してしまう方も見受けられます。「気が付いた時に接種しておけば良かった」と後悔しても遅いので、予防接種についてご不明な点がありましたら、早めにお問い合わせください。

■お問い合わせ／町福祉医療課保健指導係 ☎23-0500

年末は詐欺に注意を！

12月は、詐欺事件が増える月です。平成26年の道内での被害は、259件、約12億5千万円にも上ります。電話などで対面することなく、口座への振込などで現金をだまし取る「特殊詐欺」では、さまざまな手口が使われます。

【オレオレ詐欺】

息子や孫など家族を装い、「会社のお金を使い込んだ」「事故で示談金を払わないと裁判になる」と、現金の振込や送付をさせる。警察官を装い「口座からお金が引き出されている」と、キャッシュカードや通帳をだまし取る。

【架空請求詐欺】

「料金の未払いがある」など、身の覚えのない架空の料金を請求する。「名義だけを貸して」に応じ教えると、「名義貸しは犯罪。取り消すために手数料を振り込んで」と要求する。

【還付金詐欺】

役所の名前をかたり、「医療費を還付する。ATMで手続きをして」と犯人の口座に振り込ませる。

現金の受け取りも、振込型から直接受け取る「手渡し型」、宅急便やレターパックで現金を送らせる「現金送付型」、さらに現金を持ってこさせる「上京型」など巧妙になっています。

マイナンバー制度に便乗した詐欺も多発しており、「個人番号が流出した。取り消すために手数料を振込んで」、「番号を貸してほしい」と依頼されて教えると、「漏らすのは違反で逮捕される」と現金を要求する、調査をかたり家族の名前や生年月日など個人情報を出し出すなど、実際に被害も出ています。マイナンバーに関して電話で問い合わせることはないので、不審な電話には応じないようにしてください。

詐欺の被害に遭わないためには、なによりも「冷静に、あわてず、相談」をしましょう。

▽電話が来たら、家族にしかわからないこと（ペットの名前など）を質問する

▽振り込む前に、必ず家族に確認をとる。また、警察や役場、周りの人に相談をする

▽留守番電話やナンバーディスプレイ、振り込め詐欺対策機能付きの電話を活用する

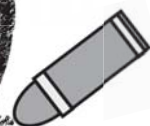
日頃からの備えを心がけてください。

■お問い合わせ／町福祉医療課地域包括支援センター

☎23-0100



子育てニッつり



楽しみながら生きた英語を身につけよう！



▲ハロウィーンの仮装をした ALT

11月3日（水・祝）、教育委員会主催のイングリッシュオータムデイキャンプが開催され、町内の小中学生19人が、倶知安高校に集まりました。

このデイキャンプは夏に引き続き、第2回目をむかえます。今回は、ハロウィーンをテーマにした色々なアクティビティーを通じて、子どもたちは生きた英語を学びました。

ハロウィーンの仮装をしたボランティアの倶知安高校生10名に加えて、近隣町村の外国語指導助手（ALT）の方々もサポートに加わり、とても賑やかなデイキャンプとなりました。

1日を通して、怪物の名前など

英語を学ぶ上で大切なのは、まず苦手意識や抵抗感を無くすことです。今回のイングリッシュデイキャンプは、子どもたちに学校での授業とは異なる方向から英語学習の楽しさを教えてくれたようです。

来年の1月には、冬のデイキャンプ開催も予定されています。色々なアクティビティーを通じて、楽しく英語に触れてみませんか？

ハロウィーンにちなんだ英単語の学習、お化け屋敷体験、ゲーム、アップルパイ作りやダンスなど、子どもたちはたくさんさんの英語を使ったアクティビティーを楽しみました。

ほとんど日本語は使わず、英語で話すALTに対し最初はおっかなびっくりだった子どもたちでしたが、最後には自分から積極的にコミュニケーションできるようになりました。



▲料理の様子

子育て支援センターだより



★1月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 1月13日（水）
きらきら広場（1歳） 1月20日（水）
のびのび広場（2・3歳） 1月27日（水）

☆どの広場も10時からセンターで節分にちなんだものを制作します

■申込／12月14日（月）9時30分～

★年末年始閉館のお知らせ

12月31日（木）～1月5日（火）まで閉館とさせていただきます。

1月6日（水）から通常通り開館します。

子育て支援センター（南2東1） ☎ 22-0419

開館時間 9時30分～16時（11月～3月）

（正午～13時は玩具等の消毒のため一時閉館）

休館日 日曜日、祝日、年末年始

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。（紙面の都合上、投函内容の一部を編集しております）

【図書館について】

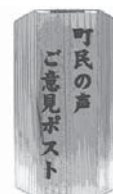
大きな町なのに図書館が小さくて古くて残念です。もっと大きくしてください。

町担当課からの回答

図書館については、これまでもまちづくり懇談会や町議会でもご要望をいただいております。町にとって重要な施設と認識しております。町が管理している多くの施設で老朽化が進んでおり、長年にわたり建て替えを検討してきた学校給食センターと統合保育所については建設に向けて動いておりますが、それ以外の施設については、来年までの2年間で「公共施設等総合管理計画策定業務」を行い、危険度や優先度を判断しながら計画的に整備を行うこととしております。

要望のありました図書館についても、住民の皆さまが豊かで文化的な生活を送る上で重要な施設を考えておりますが、現時点でただちに図書館の建設に向けた検討に入ることは難しいことから、今後のまちづくり全体を見据えた中で検討を行っていきたいと考えております。

■お問い合わせ／町教育委員会社会教育課 ☎ 22-0230



暮らしの i Information

募集

公園施設維持管理職員 (パートタイマー)

- 募集人数／2～3名
- 対象／65歳未満で町内在住の健康な方
- 雇用期間／平成27年12月下旬～平成28年3月15日(※天候等により期間が延びる場合あり)
- 勤務日・勤務時間／不定期 月2週間程度 9時～16時(基本的に雨天時、荒天時は出勤ありません)
- 賃金・保険等／時給1200円 保険等なし
- 業務内容／公園施設維持管理作業(施設の雪降ろし、除雪等)
- 申込み／履歴書を左記まで提出
- お問い合わせ・申込先／町建設課 公園施設係 ☎56-8011

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

■住宅ローン控除について

所得税の住宅ローン控除に控除しきれない額が生じると、その控除しきれない額は住民税から控除されます。

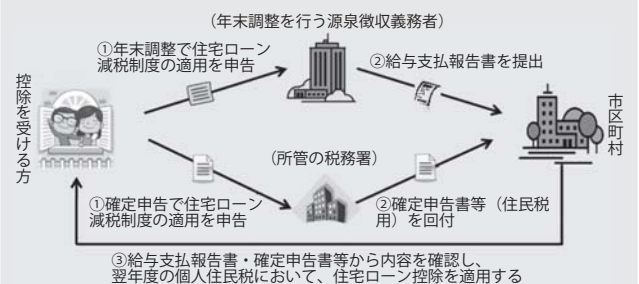
◆給与所得者で、年末調整までに「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を提出できなかった場合、確定申告によってこの控除を受けることができます。また、翌年の1月31日までに給与の支払者に提出すると、年末調整の再計算によってこの控除を受けることができる場合があります

◆初めて住宅ローン控除を受けるためには確定申告が必要です。この場合の確定申告は税務署で行う必要があります

◆適用期限の延長が行われ、居住年が平成26年4月1日から平成31年6月30日であるものまで延長されました

◆適用限度額の拡充が行われ、所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)とされていましたが、居住年が平成26年4月1日から平成31年6月30日であるものについて、所得税の課税所得金額等の7%(最高136,500円)に拡充します

※上記拡充は、あくまで消費税率引上げに伴う負担軽減を目的としているため、消費税率8%または10%が適用される住宅取引が対象となります。一般個人から中古住宅を購入するケース(そもそも消費税が課税されない)等は、住民税の控除限度額は、97,500円で(一般住宅の場合)平成31年6月30日まで適用されます



水道課非常勤職員

- 募集人数／1名
- 対象／町内在住で、心身ともに健康な65歳未満の方(満65歳誕生日の属する年度の3月末日定年)
- 必要資格／普通自動車免許(要マニユアル)
- 任用期間／採用決定翌月1日～平成28年3月31日(更新あり)
- 勤務時間／8時45分～17時30分(昼休憩1時間)
- 休日・水・土・日曜日・祝日
- 賃金／月額11～15万円程度(経験による)
- 業務内容／社会保険・雇用保険加入業務、異動に係る検針業務、水道事務一般業務補助、窓口・電話対応など
- 応募方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて水道課総務係へ提出(随時受付)
- 書類選考の上、面接日時など連絡
- お問い合わせ／町水道課総務係 ☎56-8013

歩くスキーの会 会員・講習会受講者募集

- 12月13日(日)から活動を開始します。一緒に歩きましょう!
- 活動日／火曜日を除く毎日9時30分～16時
- 活動場所／きたろくグラウンド
- その他／会費無料。貸しスキー無料。休憩所あり
- 講習会講師／元長野五輪ノルディック複合日本代表大竹太志さん(受講料無料)
- 講習会日時／平成28年1月9日(土)、2月13日(土)、3月19日(土)いずれも10時～14時

町営住宅入居者募集

- 連絡先／田村 ☎090-8371-5631 渡辺 ☎090-5226-4726
- 募集期限／12月11日(金)
- 一般世帯向け(複数世帯)
- ・南9条団地(南9西2)
- ※浴室有り、浴槽無し
- 3DK 2戸
- 寡婦住宅(45歳以上65歳未満の単身の寡婦のみ)
- ・むつみ団地(南8西2)
- 1DK 1戸(2階)
- ※修繕等が完了してから入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります
- ※申請には所得制限などがあります
- ※詳細はお問い合わせください
- お問い合わせ／町建設課住宅係 ☎56-8012

無料個別相談実施中!!(出張可)0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

債務整理・払過ぎた借金が返ってくる可能性があります。
借金が大幅に減額される可能性があります。

お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力下さい! なくなると、払い過ぎた借金が返ってこない可能性があります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから 倶知安 吉田事務所 検索

倶知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんこ広場2階

吉田 司法書士・行政書士事務所(倶知安町南1条西1-33)



不動産のことなら

www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山潤

倶知安町南4条西1丁目(カラダラボ向い)

0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

俱知安クロスカントリースキー少年団

- 対象／小学1年～6年生、中学生
- 活動日時／土・日・祝日 9時30分～12時まで
- 活動場所／主に旭ヶ丘クロスカントリースキーコース
- 入団費／1人7千円
- 後援会費／1世帯3千円（結団式で集金）
- 結団式／12月6日（日）
- 申込み／俱知安観光協会内 廣瀬 22-3344

開催

歳末物資配分

社会福祉協議会では、歳末を暖かく安心して過ごしていただけるよう、歳末物資配分を行います。歳末物資の受付も12月18日頃まで行っております。ご協力をお願いします。

■対象者／生活困窮世帯（生活保護を受給されている方を含む）

■日時／12月24日（木）10時～

■会場／保健福祉会館会議室

■お問い合わせ／社会福祉協議会 22-4150

赤十字講習会

けがや急病、交通事故などが発生した場合の正しい対処法を学ぶ講習です。赤十字雪上安全法救助員養成I講習雪上での事故防止、スキーの基本、雪上での事故者の救助技術などについて学習します。

■日時／12月20日（日）9時～17時

■受講対象／満18歳以上の救急法救急員の資格を有する方で一定のスキー技術を有する方

スキー技術を有する方

- 場所／町総合体育館
- 受講料／7000円（当日）
- 申込・お問い合わせ／12月11日（金）までに氏名、住所、電話番号、生年月日、「救急法救急員認定証」を添えて左記あてに申し込み
- 日本赤十字社俱知安町分区分（町住民環境課生活安全係内）
- 22-80005 FAX 23-2044

成人式記念式典『はたちのつどい』

- 日時／平成28年1月10日（日）14時～（受付13時）
- 場所／文化福祉センター
- 対象者／平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
- ①対象者には12月上旬に案内を送送
- ②現在、就学・就職などで俱知安町に住民票がない場合でも出席できますので、参加希望者は左記まで連絡をお願いします
- お問い合わせ／町社会教育課 22-4151

小中学生の書初め大会

- 日時／平成28年1月8日（金）9時30分～
- 場所／世代交流センター
- 主催／町青少年育成会
- ※参加申込書は各学校を通じて配布

今回のお願い

小学1・2年生 **みらい**
小学3・4年生 **美しい心**
小学5・6年生 **希望の光**
中学生 **永遠の理想**

新年交礼会

- 日時／平成28年1月6日（水）10時～
- 場所／ホテル第一会館
- 会券代／1枚 7000円
- 申込み／町総務課総務係または俱知安商工会議所にて会券をご購入ください
- 申込み期限／12月18日（金）
- お問い合わせ／町総務課総務係 22-8000

小学生ナイタースキー教室

- 「楽しく、もつと上達コース」
- レッスン経験豊かなインストラクターが担当します。
- 日時／平成28年1月13日（水）14日（木）18時～20時
- 会場／旭ヶ丘スキー場
- 募集人数／先着50名
- 参加料／7000円（保険料込）
- 締切／平成28年1月9日（土）
- 応募方法／参加料持参の上、町総合体育館窓口へ

スキー技術選手権大会

- エキスパートスキーヤーのチャレンジをお待ちしています。
- 日時／平成28年1月9日（土）
- 会場／グランヒラフスキー場
- 参加資格／SAJバジテスト1級以上、今年度のSAJ会員登録者で18歳以上の方
- 参加種目／小回り（整地）・小回り（不整地）・大回り（整地）
- 参加料／2千円
- 締切／平成28年1月7日（木）
- 応募方法／参加料持参の上、町総合体育館窓口へ

特設人権相談

- 日時／12月4日（金）13時～16時
- 場所／保健福祉会館多目的ホール
- 内容／札幌法務局俱知安支局職員、人権擁護委員が人権に関する相談を受け付けます
- お問い合わせ／俱知安人権擁護委員協議会事務局 22-0232（札幌法務局俱知安支局内）

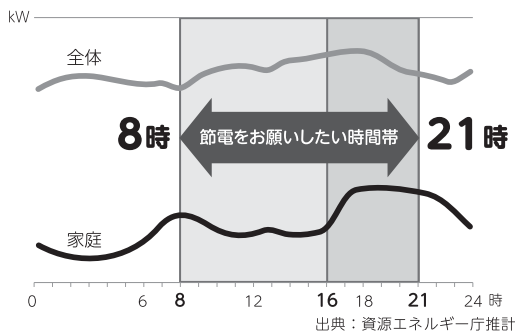
周知

節電のお願い

12月1日～3月31日の平日8時～21時の間の節電にご協力ください。特にご家庭においては、電気の使用量が増える夕方以降（16時～21時）の時間帯に、照明・冷蔵庫・テレビなどの普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、右記以外の時間帯についても、可能な範囲で節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方（イメージ）



ニセコグラン・ヒラフ
15-16シーズン券特別販売♪

俱知安町 小・中・高生限定！

小・中学生 **10,000円**
高校生 **20,000円**

※詳細はお問合せください。Tel: 0136-22-0109

for comfortable & clean life ～快適できれいな生活のために～

リサイクルの総合商社

ニセコ運輸 株式会社

大型ごみ一般ごみ回収 家屋等解体工事 除排雪作業

不用品等の処分でお困りの際は、お気軽にご相談ください。

ご用命は TEL: 0136-22-0745 FAX: 0136-22-4653

周知

年末年始休業ガイド

◆役場・保健福祉会館・公民館

子育て支援センター

12月31日(木)～1月5日(火)

※戸籍の届出は役場北口玄関守衛室で仮受け付けています。

◆絵本館・世代交流センター

公民館図書室

12月28日(月)～1月5日(火)

◆総合体育館

12月30日(水)～1月5日(火)

◆学校夜間開放

12月31日(木)～1月5日(火)

◆旭ヶ丘スキー場

12月31日(木)～1月1日(金)

◆小川原脩記念美術館

倶知安風土館

12月31日(木)～1月5日(火)

◆清掃センター(収集・搬入)

12月31日(木) 搬入15時まで

1月1日(金)～1月3日(日)

※休場中の集積箱へのごみ搬出はおやめください

◆エコガレッジ

1月1日(金)～1月5日(火)

◆倶知安斎場

1月1日(金)～1月2日(土)

◆国・道の機関

12月29日(火)～1月3日(日)

旭ヶ丘スキー場リフト料金

倶知安町に住民登録がある小学6年生以下のお子様は、リフト料が無料になります。

受付票に記入し、券売所へ提出してください。町民利用者カードの入った腕章をお渡しますので、必

ず腕につけてください。帰りには腕章を券売所へ必ず返して下さい。
スキー場は12月23日(水)オープン予定です。

国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除

2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、次の方法のいずれか1つを選択することができます。

①全額を納めた年に控除

日本年金機構よりお送りした「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

②各年分の保険料に相当する額を各年に控除

・日本年金機構が発行する控除証明書は、2年前納分を含め、平成27年に納めた保険料全額を証明額として記載しています

・各年に控除する方法を選択する場合合には、申告者ご自身で「社会保険料(国民年金保険料) 控除額内証明細書(平成27年前納者用)」に各年分の控除額等を記入し、控除証明書とともに提出してください

・2年目以降の申告に必要な控除証明書は、別途発行します。各年の申告時期に近くなりましたら、小樽年金事務所へお申し出ください

「社会保険料(国民年金保険料) 控除額内証明細書」は日本年金機構のホームページよりダウンロードできます。

■お問い合わせ／控除証明書に記載されている連絡先へお問い合わせください

消費者コーナー

倶知安消費者協会

歳末を控えて、越年の用意やら家事整理、また家計の決算にも心を砕くころとなり、お忙がしく生活されていらっしゃると思います。来年の予定や予算をたてる時はどうか家族で話し合って、より良い年になるように工夫してください。

倶知安消費者協会は、例年のことですが、お正月用食品の試買調査をし、品質、量目など見ていきたいと思っています。今冬は幸い灯油、ガソリンが今のところ安値基調ですが、電気やエネルギーの無駄を省くことに心掛けましょう。ただし無理はしないでください。では、よい新年をお迎えになられますよう祈念します。

- 消費生活相談室(公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522
- 時間外の緊急相談は ☎ 22-2101(荒野)

子育て世帯商品券

ご利用期限は平成28年1月31日までです。お忘れないうちに。

また、支給決定通知が届いていないが、まだ商品券を受け取っていない方は、12月30日まで保健福祉会館でお渡しします。支給決定通知を持参のうえ、お早めにお越しください。

■お問い合わせ／町福祉医療課福祉係 ☎ 23-0500

水道料金の口座振替

北海信用金庫での水道料金口座振替の利用可能店舗が増えました。

今まで・倶知安支店の口座のみこれから・すべての本・支店の口座※申し込みをしてから変更まで1カ月程度かかることがあります

■申込・お問い合わせ／北海信用金庫倶知安支店 ☎ 22-1155
ご不明の点は町水道課総務係までお気軽にどうぞ。

びん・缶別々の袋で排出を

資源ごみとして収集している「びん・缶」は、これまで一緒の袋に入れて排出しても良いこととしていましたが、来月1月から「びん」「缶」別々の袋に入れて排出することに統一します。ご協力をよろしくお願い致します。詳しくは今月号折り込みチラシをご覧ください。

■お問い合わせ／町住民環境課環境対策室 ☎ 56-8008

北朝鮮人権問題啓発週間

12月10日から16日までは「北朝鮮人権問題啓発週間」です。

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めましょう。

■お問い合わせ／倶知安警察署 ☎ 22-0110

屋根工事・板金工事・防水工事

㊤後志金属工業(株)

倶知安町北2条東1丁目

TEL 0136-22-0406

FAX 0136-23-3188

土地と住まいのご相談は

—— 親 切 第 ——

北海道知事免許 後志(10) 165号

ニセコ不動産

〒044-0051

☎ (0136) 22-0200(代表)

倶知安町北1条西1丁目21

FAX (0136) 23-3800

HPアドレス: http://nisekohoudousan.jimdo.com

E-mail: niseko_2103@ybb.ne.jp

消防署からのお知らせ

落雪事故に注意しましょう

今年も雪が降り、除雪に大変苦慮されていることと思いますが、毎年屋根の雪下ろし作業や除雪中などに転落事故などが発生しています。事故防止のため、次のことに注意して安全な作業を心がけましょう。

- 気温が上がる午後などは、屋根の雪の緩みに注意する
- すべり止めの付いた靴を履き、安全な服装で作業する
- 転落防止のために命綱を必ず使用する
- はしごをしつかり固定し、昇り降りには特に注意する
- 必ず2人以上で作業を行い、やむを得ず1人で行う場合は家族や隣近所に声をかける
- 軒下からの雪や氷柱の落下に注意する

10月末までの災害出動状況

	平成27年	平成26年
火災	13件	9件
救急	676件	631件
救助	25件	20件
その他	79件	67件

▽10月15日、国道の交差点において、前方不注意のため、信号待ち停止中の車両に追突する事故が発生しました。

10月末までの町内交通事故発生状況

	平成27年	平成26年
人身	16件	31件
物損	400件	422件
死者	0名	3件

交通事故

▽10月2日、トンネル内を走行中にハンドル操作不能となり、トンネル内の壁に衝突する事故が発生しました。

▽器物損壊の発生
店舗前に設置している看板が破壊される事件が発生しました。

▽バッグの盗難事件の発生
スーパー内のカートにバッグをかけていたところ、何者かに盗まれる事件が発生しました。

主な事件

▽自転車盗難の発生
駐輪場に施錠せずに停めていた自転車盗まれる事件が発生しました。

まちの事件簿ー地域安全ニュース

おたんじょうおめでとう

どうば	あや	ちゃん	南9西1
道端	(父 剛)	母 一恵)	
さとう	みさき	ちゃん	南3東5
佐藤	(父 雄二)	母 優子)	
おぐら	みさき	ちゃん	南4東2
小椋	(父 正為)	母 美幸)	
いりま	せいた	ちゃん	
入間	(父 章浩)	母 なぎさ)	
福井	啓斗	ちゃん	字山田
	(父 健康)	母 美穂)	
あきやま	ゆうま	ちゃん	北7西1
秋山	(父 有章)	母 彩香)	
かわむら	そら	ちゃん	南3西4
川村	(父 誠)	母 美紀)	
いわい	ゆずは	ちゃん	
岩井	(父 拓都)	母 麻未)	
おだぎ	けいり	ちゃん	
小田	(父 慧也)	母 百理恵)	
くどう	あいか	ちゃん	北5東3
工藤	(父 誠一)	母 雅美)	

ごめいふくをお祈りします

佐藤	幸二郎さん (87)	北3西3
伊藤	美智子さん (82)	南3東7
三宅	幸一さん (84)	字出雲
櫛引	澄子さん (90)	字高砂

11月13日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

飲酒運転 しない・させない



俱知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邊 恵介
☎ 21-6228
[HP] www.kutchan-himawari-lawoffice.com

12月になり、忘年会など、お酒を飲む機会が増えてきます。飲酒運転に対する罰則の強化から、飲酒運転による交通事故は年々減少してきましたが、それでも飲酒運転は後を断ちません。

飲酒運転(酒気帯び・酒酔い)を行った場合、免許取消し等の行政罰、懲役や罰金という刑事罰が科される可能性があります。また、飲酒により正常な運転が困難な状況で運転をし、人を死亡させた場合、危険運転致死罪として、1年以上20年以下の懲役が科される可能性もあります。そして、飲酒により正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で事故を起こし、その後、飲酒の影響があったことを免れようとした場合(水を飲むなど)も、それだけで12年以下の懲役が科される可能性があります。

民事上の責任として損害賠償も行わなければなりません。飲酒運転で事故を起こした場合、被害者やその家族の人生が破壊されるのは勿論、運転者の家族の人生も破壊されるのです。

また、飲酒運転をした本人のみならず、酒類を提供した者、自動車に同乗していた者についても、行政罰や刑事罰が科される可能性があります。

「一晩寝たから大丈夫」と思っても、体内からアルコールが抜けていないこともあります。睡眠中は、アルコールの分解能力が遅くなることが分かってきたそうです。飲酒後は運転まで、十分な間隔をあげましょう。

楽しい気持ちで年末・年始を迎えるため、飲酒運転は、絶対に「しない・させない」ことが大切です。

俱知安整骨院

交通事故、各種保険取り扱い

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○	○	休診
午後 14:00 ~ 19:00	○	○	休診	○	○	休診	休診

日曜・祭日は休診です

北4条東2丁目 厚生病院となり ☎ 23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方! 当社にお気軽にご相談ください。



ト イ レ 外 壁
台 所 お 風 呂
窓 玄 関 ド ア
風 除 室 ガ レー ジ

Tel 0136-22-0436

地域と共に歩んで80年



本田興業株式会社

展覧会のお知らせ

■常設展示

「小川原脩 ベストセレクション」

会期：開催中～12月13日（日）まで

「小川原脩 アジアの大地」

70歳を目前に、中国・桂林を訪れた小川原脩。そこで出会った風物に目を見張り、創作の新天地をひらきます。中国、チベット、インドへのアジアの旅は、開拓間もない頃の故郷・倶知安の姿と重なり、作品を生み出しました。

会期：12月19日（土）～平成28年4月17日（日）

■企画展示

「竹岡羊子展 カーニバルに魅せられて」

会期：開催中～12月13日（日）まで

「小川原脩のまなざし＜顔＞」

小川原脩が描いた、いろんな「顔」を見てみましょう！誰かによく似ていませんか…？

会期：12月19日（土）～平成28年2月14日（日）

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

エコール・ド・パリ物語④「素晴らしき乳白色の肌！藤田嗣治」

日時：12月19日（土）14時～15時

講師：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

※企画展「小川原脩のまなざし＜顔＞」オープンと併せて、作品の見どころ解説もあります！



クリスマス キッズ・コンサート

12月23日（水・祝）17時30分～19時30分

合唱、ハンドベルなど、子どもたちが聖夜に贈る楽しいひととき！

会場：当館第1展示室 料金：無料

素敵なメロディに酔いしれてーカーニバルの宴ー

11月8日（日）、小川原脩記念美術館でロビー・コンサート「カーニバルの宴」が開催されました。

テノール歌手の佐藤貢さんを中心に結成されたコンセール・アミによって演奏されたのは、開催中の竹岡羊子展のテーマであるカーニバルにちなんだ数々の楽曲。

集まった48名はフニクリ・フリクラや、シューベルト作曲の魔王など、バラエティーに富んだ迫力のある演奏と歌唱に耳を傾けました。



▲アンコールに応えるコンセール・アミ



小川原脩記念美術館 倶知安風土館

☎ 21-4141

☎ 22-6631

開館時間は9時～17時

（入館は16時30分）

12月の休館日

1日、8日、14～18日※展示替え休館、

22日、29日

31日～1月5日※年末年始休館

美術館長から

展示室を巡回するたびに思っています。この、ほとばしるような情熱はどこからくるのだろうか、と。竹岡羊子さん、カーニバルをテーマにしてほぼ半世紀、フランスやイタリア、スペイン、スイス、さらにはカリブ海にまで足を延ばして取材してきました。その原点は生まれ故郷、九州太宰府のお祭りにあると言います。きっと、住民の熱い思いを載せたお祭りやカーニバルは、竹岡さんにとって世界中の人々とつながる窓口なのでしょう。小川原脩は、後輩であり、仲間であり、友人である、そんな竹岡さんの情熱的な姿を、温かく見守っていたそうです。展覧会は13日まで。お見逃しなく。

館長 柴 勤

海と山と田園とーミュージアムロード情報ー

【クローズアップ】

西村計雄記念美術館

「ふるさとの魅力、再発見」

Discover Japan, Discover Shiribeshi、西村計雄、山岸正巳、前川茂利、3人の作品を展示。

会期：開催中～2月21日（日）

■西村計雄記念美術館 ☎ 0135-71-2525

■木田金次郎美術館 ☎ 0135-63-2221

■荒井記念美術館 ☎ 0135-63-1111

■有島記念館 ☎ 0136-44-3245

感動一点 の場

『老人と犬』

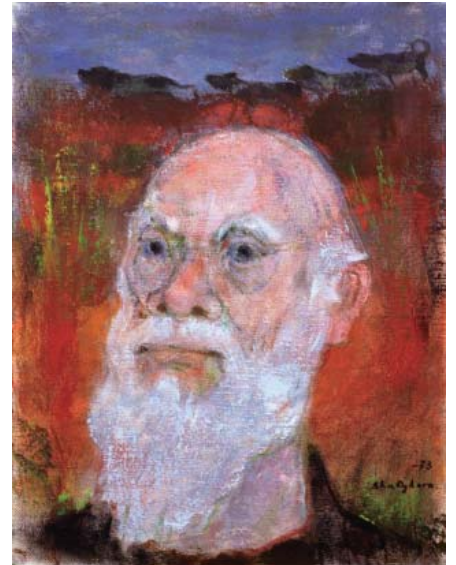
1973 年 小川原 脩 画

1973 年頃の小川原脩の主な作品は「群化社会」に代表されるような、無数の野犬たちが描かれていた。ところが、この作品では背後に群れとなって駆けてゆく犬たちが描かれているものの、中心は人物の肖像である。見事な白髪のにじみに、大きな目鼻立ちの老人。真一文字に結ばれた口。眉を持ち上げ目を見開き何かを凝視している。赤、黄色、緑の明るい色彩が散りばめられた激しい背景とともに、大変力強い人物像となっている。

この老人像には、実在のモデルがいる。小川原自身は誰かということは語っていないが、麓彩会の画家たちは「貫太郎さんだ」という。「貫太郎さん」こと笹谷貫太郎（1901-1978）氏は、岩内で親しまれた絵描きのひとり。小川原との関連でいうと、1966 年の第 8 回麓彩会展から 10 年間ほど出品を続けていた。明らかに同一人物と思われる作品は他に 3 点あり、いずれも「老人と犬」という題が付けられている。なぜ、小川原は笹谷氏を描いたのか、この表情は何を物語るのか。画家の鋭い眼光は老いることはなく、小川原自身の視線も重ねたかのようだ。

この作品をはじめ、小川原脩が描いた様々な顔。12/19（土）から開催の「小川原脩のまなざし＜顔＞」展で展示される。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）



ふる探訪 さと

—肥後守（ひごのかみ）—

393 回

昭和 40 年代まで、田舎の子どもたちは遊び道具を自作することが多かった。むしろ遊び道具を自作することが遊びになっていた。チャンバラの刀、ゴム鉄砲、パチンコ、竹とんぼ、コマなど例をあげればきりが無い。山林で探し出した木を主な材料にし、タコ糸や針金などを用いて自分で作ったのであった。

製作に使う道具と言えば「肥後守」である。今どき「肥後守」と聞いてもピンとこない方が多いかも知れないが、刃が金属のサヤの中に折りたたまれるようになっている小刀のことだ。いつも持ち歩き、モノを切ったり削ったり、皮を剥いたりするのに使った。刃先で穴も開けた。

刃物の命は切れ味である。切れ味が鈍ると、そのあたりのコンクリートの表面や河原で拾った石で砥いで使った。当時の田舎の子どもにとって刃物を砥ぐのは普通のことだった。このように肥後守を使うことを通して、大げさに言えば道具には使い方やコツ、さらには維持するための具体的な技術があることを理解し身につけていった。

忘れられない思い出がある。肥後守を使い始めたとき、何度も手を切った。ある日、二度目に手を切ったとき、なぜか痛くなかったと感じた。さらに最初の傷の痛みも消えているように感じた。そこで「手を切った時は、もう一つ傷を作れば両方の傷の痛みが消えるのだ」と考えた。そして次に手を切ったとき、出血する傷の横に新たに傷を加えたのである。さて、この経験の意味することは何だろう。失敗から学ぶということか。あるいは、単なる愚行ということか。それとも、わざわざ体験する必要のないこともある、ということだろうか。

文：岡崎 毅（倶知安風土館館長）





ツリー 1 本分
野菜 約 130kcal
ドレッシング類 (大さじ 1 杯)
フレンチ 約 60kcal
ノンオイル 約 12kcal
マヨネーズ 約 80kcal

★材料 (ツリー 1 本分)

ブロッコリー 1 房 (250 ~ 300g 位) にんじん 少量 (50g 位)
ミニトマト 3 個 (30g 位) 大根 少量 (50g 位)
ドレッシング お好みで

★作りかた

- ①ブロッコリーは小房にし、茹でておく。茎はツリーの土台なので切らずに茹でておく
- ②にんじんは輪切りにして茹で、好きな型で抜く。大根も好きな大きさに切り、型抜きをしておく
- ③ブロッコリーの芯に、つまようじを刺したブロッコリーやミニトマトを飾り付け、ツリーの形にしておく

ご家庭でもクリスマスや年越し、お正月と、ご馳走を食べる機会の続く季節がやってきました。美味しく楽しくの中に野菜が仲間入りしていると体にも嬉しいですね。このツリー 1 本分を 4 人で食べると、1 人当たり緑黄色野菜 (ブロッコリー・人参・ミニトマト) 80 ~ 90 g、1 日の必要量 (約 150 g) の約 3/5 相当です。先月に引き続き、緑黄色野菜を意識して摂れる、見た目も幸せになる 1 品です。ドレッシング類は種類によりますが、油や塩分も多いです。他のご馳走分を考えると控えめをお勧めしたいです。レシピ以外にもお好みで他の野菜をトッピングしても楽しそうですね。是非工夫してみてください。

町長室から

今年も早いもので、残すところ 1 カ月となりました。本格的なスキーシーズンがスタートし、前年度に増して観光客の増加が見込まれており、町中が大いに賑わうものと思っております。

さて、11 月に行われた町の総合文化祭では、多くの個人・団体が歌、踊り、演奏、絵画、書道などの文化活動を披露し盛会でありました。文化協会をはじめ、日頃より文化活動に励んでこられた方々の努力のたまものと思っています。

また、11 月は来年度の予算編成前要望活動に向け、北海道新幹線建設促進、高速道路の倶知安～共和間の新規事業化、倶知安駐屯地拡充及び積雪寒冷地域の諸対策などの要望活動を国・道など関係機関に行ってきました。

雪で見通しが悪く、路面も滑りやすい季節です。車の運転では安全運転を心がけてください。また、年の瀬を迎えてお酒を楽しまれる機会も多くなるとはありますが、「飲酒運転は絶対にしない、させない」を合言葉に、楽しくお過ごしいただきたいと思います。

風邪をひかれないよう健康には十分気をつけて、新しい年を元気で迎えください。



西江栄二



New Books

絵本館 10 ~ 18 時 (水曜休館)

おかめ列車嫁にいく	いぬんこ
ちょうでんどうリニア	溝口 イタル
おならをならしたい	鈴木 のりたけ
世界を動かすことば	世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ
ジュニア空想科学読本 6	百瀬 しのぶ
目の見えない子ねこ、どろっ	柳田 理科雄
ワンダー Wonder	沢田 俊子
雨ふる本屋	R. J パラシオ
	日向 理恵子

★ 12 月 22 日 (火) は図書整理日のためお休み
★ 12 月 28 日 ~ 1 月 5 日は年末年始のためお休み

公民館 3 階図書室 10 ~ 17 時 (月曜休館)

殺人鬼の献立表 Team HK	あさの あつこ
わが心のジェニファー	浅田 次郎
花燃ゆ 4	小松 江里子
わかれ	瀬戸内 寂聴
Killers 上・下	堂場 瞬一
帰蝶	諸田 玲子
ふなふな船橋	吉本 ばなな
ウォーク・イン・クローゼット	綿矢 りさ
人は怖くて嘘をつく	曾野 綾子
作家と一日	吉田 修一

★ 12 月 28 日 ~ 1 月 5 日は年末年始のためお休み